

令和2年3月

館林地区消防組合議会

第1回定例会会議録

館林地区消防組合

令和元年館林地区消防組合議会第1回定例会会議録

於 館林市役所議会棟全員協議会室

議事日程

令和2年3月27日（金）午後1時00分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 公平委員会委員の選任について
- 第4 議案第2号 館林地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 館林地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第4号 館林地区消防組合職員定数条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第5号 館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第6号 令和元年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第4号）
- 第9 議案第7号 令和2年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について
- 第10 議案第8号 令和2年度館林地区消防組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	松本隆志君	2番	柴田信君
3番	野村晴三君	4番	今村好市君
5番	荒井英世君	6番	川島吉男君
7番	岡安敏雄君	8番	柿沼英己君
9番	大澤成樹君	10番	松村潤君
11番	松島茂喜君		

説明のために出席した者

管理者	須藤和臣君
副管理者	栗原実君
〃	冨塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	金子正一君
〃	小山定男君
会計管理者	黒澤文隆
消防長	福地保幸
本部次長	高橋浩幸
総務課長	齊藤正登
予防課長	横村恭彦
警防課長	服部将幸
通信指令室長	町田節雄
板倉消防署長	中田清
明和消防署長	阿部弘美
千代田消防署長	小貫裕康
邑楽消防署長	阿部勤
救急統括	飯島康明

開会及び開議

(令和元年度3月27日(金)午後1時00分開会)

- 議長(野村晴三君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第1号をもって招集されました令和2年館林地区消防組合議会第1回定例会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。
- 議長(野村晴三君) 日程に入る前に諸般の報告をいたします。事務局より報告いたさせます。
- 事務局(齊藤正登君) 事務局より、報告をさせていただきます。本日お配りいたしました消防救急デジタル無線住民監査請求についてをご覧ください。令和2年1月29日に館林市在住のオンブズマンより、本組合監査委員に対し、住民監査請求がございました。内容につきましては、全国で消防救急デジタル無線の設置工事に関わりました5社に対して、平成29年2月に公正取引委員会より、談合を繰り返したとして排除措置命令が出されました。本組合につきましては平成25年6月に契約をしました東日本電信電話株式会社は該当しておりませんが、排除措置命令を受けた5社に含まれている株式会社富士通ゼネラルの製品を納入していたため、工事請負契約者の東日本電信電話株式会社は談合に加わっている株式会社富士通ゼネラルの代理店等に該当しているにもかかわらず消防組合は、違約金の請求をしていないため、業務を怠っているとの請求内容になります。本組合の対応といたしましては、工事の契約に関して適正な予算執行がされており、弁護士への諮問の結果につきましても違約金の請求はできないとの回答を得ており、本組合が業務を怠ってはいないと判断し、本組合の監査委員の結論といたしましては、今月23日付けで請求を棄却いたしました。以上、報告とさせていただきます。
- 議長(野村晴三君) 以上で報告については終わります。

第1 会期の決定

- 議長(野村晴三君) 次に、日程第1. 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期を、本日1日と決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(野村晴三君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

- 議長(野村晴三君) 次に、日程第2. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に1番松本隆志君、2番柴田信君を指名いたします。

第3 議案第1号 公平委員会委員の選任について

- 議長(野村晴三君) 次に、日程第3. 議案第1号「公平委員会委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者(須藤和臣君) 議案第1号公平委員会委員の選任について申し上げます。公平委員会委員の堀口純一君は、本年3月29日をもって任期満了となります。同君は人格が高潔で、人事行政に関し幅広い識見を有しておりますので、引き続き選任いたしたく、地方自治法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長(野村晴三君) 説明が終わりました。質疑を行います。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。討論を行います。
(「討論なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第1号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。
(挙手全員)
- 議長(野村晴三君) 挙手全員よって、議案第1号は、同意することに決定いたしました。

第4 議案第2号 館林地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を

改正する条例

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第4．議案第2号「館林地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第2号館林地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、館林地区消防組合消防本部及び館林消防署の移転により、事務所の位置を「館林市美園町7番3号」から「館林市上赤生田町4050番地の1」に改めるとともに、本条例において、板倉消防署、明和消防署、千代田消防署及び邑楽消防署の位置を、地番で規定していたものを、それぞれを住居表示に改めるものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第2号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

第5 議案第3号 館林地区消防組合公告式条例の一部 を改正する条例

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第5．議案第3号「館林地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第3号館林地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、館林地区消防組合消防本部及び館林消防署の新庁舎に掲示場が整備されたことから、本組合におきましても、条例等の交付のため掲示場を活用できるよう、本条例の一部を改

正するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

第6 議案第4号 館林地区消防組合職員定数条例の一部を改正する条例

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第6. 議案第4号「館林地区消防組合職員定数条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第4号館林地区消防組合職員定数条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、会計年度任用職員を定数外とするため、本条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

第7 議案第5号 館林地区消防組合会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第7. 議案第5号「館林地区消防組合会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第5号館林地区消防組合会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、本組合職員の給与改定に準じて、会計年度任用職員の給料月額を改定するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

第8 議案第6号 令和元年度館林地区消防組合一般会
計補正予算（第4号）

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第8. 議案第6号「令和元年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第6号令和元年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。本案は、歳入歳出予算におきまし

て、2,628万円の減額補正及び繰越明許費並びに地方債の補正でございます。主な内容について申し上げますと、まず、歳出でございますが、消防本部・館林消防署の庁舎建設事業費などの確定による減額でございます。歳入につきましては、基金積立金利子を追加し、事業費の確定に伴い、基金繰入金を減額しようとするものでございます。これにより、令和元年度の歳入歳出の総額をそれぞれ41億6,686万3千円とするものでございます。繰越明許費につきましては、館林消防団第7分団詰所の新築設計業務を翌年度へ繰越し執行しようとするものでございます。地方債につきましては、起債対象事業費の確定に伴う限度額の補正でございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第6号は、原案どおり可決いたしました。

第9 議案第7号 令和2年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第9. 議案第7号「令和2年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第7号令和2年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。本案は、本組合の経費負担金の分賦の割合について、組規約第11条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容について申し上げますと、常備消防費の負担割合につきましては、市町の基準財政需要額と人口割により算出し、非常備消防費の負担金につきましては、市町ごとに非常備消防運営に係る

必要経費を算出し、そこから起債等の特定財源を除いた額を負担するもの
でございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますよう
お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議 長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第7
号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第7号は、原案どおり可決
いたしました。

第10 議案第8号 令和2年度館林地区消防組合一般会

計予算

- 議 長（野村晴三君） 次に、日程第10、議案第8号「令和2年度館林
地区消防組合一般会計予算」を議題といたします。提案理由の説明を願
います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第8号令和2年度館林地区消防組合一般会
計予算について申し上げます。昨年は、相次ぐ大雨、大型台風の襲来により
甚大な被害が発生しました。今年に入りましては、新型コロナウイルス感
染症が世界に広がり、改めて消防機関として、あらゆる災害に対する備え
が重要であることを認識させられました。このような状況の中、防災拠点
となる消防本部・館林消防署の耐震性については、長年危惧されておりま
したが、この度、新庁舎完成の運びとなり、新たな防災拠点として大規模
災害時にも、その機能を遺憾なく発揮できる庁舎となりました。令和2年
度は、十分な耐震性、安全性、耐久性を有する、整備された施設を有効活
用し、消防職団員の教育訓練はもとより、住民の求めに応じられるよう安
全で安心な暮らしを守るため、効率的な事務事業により節減を図りながら
も、最も効果的な消防防災業務の執行を目指して、編成した予算ござい
ます。その結果、予算総額は23億6,826万9千円で、前年度に比べ
43.9%の減でございます。内容について申し上げますと、歳入につき

ましては、市町負担金を始め、危険物施設に関する手数料、国庫補助金、県委託金、県補助金、県負担金、基金繰入金及び繰越金を見込み、諸収入においては高速自動車道救急業務支弁金等を、組合債では消防施設整備事業債、防災対策事業債を計上したものでございます。次に、歳出でございますが、主な施策について申し上げます。常備消防費では、高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車それぞれ1台を更新し、水難救助用資機材といたしまして、ボート及びトレーラーを購入させていただき、館林消防署配備の30メートル級はしご車の解体整備工事を令和元年度からの2か年目の継続事業として実施する他、消防本部・館林消防署旧庁舎解体工事設計業務を進めて行くものでございます。非常備消防費につきましては、明和消防施設費及び邑楽消防施設費において、防火水槽解体撤去工事をそれぞれ1基実施しますが、各消防施設費において、消火栓の設置及び補修工事を実施し、消防水利の整備を図ります。また、館林消防団において、第9分団第2班の消防ポンプ自動車の更新と、第7分団詰所新築工事を実施いたしまして、消防団活動の充実強化を図るものでございます。近年、少子高齢化、人口減少社会が進行し、厳しい財政状況であることから、重要度、緊急度の高い事業に、限られた財源を重点的に配分し、効率的かつ効果的な消防行政運営を進め、災害に強い地域づくりに努めてまいり所存でございます。以上、令和2年度予算の大綱について、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。まして、提案理由の説明といたします。

- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。11番松島茂喜君。
- 議員（松島茂喜君） 予算説明書の15ページですが説明欄の一番下になりますが、消防団運営等交付金16万円計上されておりますが、前年度は計上されておられませんので新規かと思っておりますが、これと同類になろうかと思っておりますが非常備消防費の中に消防団運営交付金というものが出されておりますが、館林市は496万、板倉が206万、明和が186万円、千代田町が206万円、邑楽町が242万円とこういった数字になっておりますが、非常備との違いと言いますか目的はどういった事になっているでしょうか。
- 議長（野村晴三君） 総務課長齊藤正登君。
- 総務課長（齊藤正登君） まず1点目の予算説明書15ページの消防団運営等交付金についてですが、こちらは消防団のポンプ操法組合大会が隔年

おきに開催されております、令和2年度は組合大会開催がありますので、その時の優勝、準優勝等交付金となります。

- 議長（野村晴三君） 消防長福地保幸君。
- 消防長（福地保幸君） 2点目の各消防団の運営交付金ですが、こちらの方は基本的に消防団の運営報償費、出動交付金、また、互助会等の交付金等で各消防団の規模によって若干の違いがございますが、基本的な金額は同じでございます。
- 議長（野村晴三君） 11番松島茂喜君。
- 議員（松島茂喜君） この掲載の項目といいますか記載事項ですか、等があるかないかで、非常に分かりにくいというか、その辺混同しやすいので、もしできれば、今ポンプ操法と説明があったように、優勝、準優勝の団について出す記念品というか代金ですか、その辺名目を変えて記載をされた方がよろしいのかな、と思いましたがその辺はいかがでしょう。
- 議長（野村晴三君） 消防長福地保幸君。
- 消防長（福地保幸君） ご指摘ありがとうございます、実はこの予算書はシステムを組んでおります、細かく打ち込んでも合算で出てきてしまうものですから、別添で改めて、もし分かるものがありましたら、説明で別添を付けさせていただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。
- 議長（野村晴三君） 他に。10番松村潤君。
- 議員（松村潤君） 予算書の29ページですが、準中型免許取得費用補助金が館林の場合には54万円出ておりますが、これ市3町で合計しますと417万円になりますけれど、その中身について聞きたいと思っております、一つは準中型免許を必要とする消防団員は何人かと、二つ目が計上してあります金額が何人分の取得費用なのか、三点目が国の特別交付税として国の方から補助金が出ているのかなと思っておりますが、これからこういった支援があるのか、ない場合は代理店で補っているのか、その辺が聞きたい、もう一点が千代田町の方が予算計上されていないですがその辺の事を聞きたいと思っております。
- 議長（野村晴三君） 総務課長齊藤正登君。
- 総務課長（齊藤正登君） 市町ごとに説明させていただきたいと思っております。館林消防団におきましては、準中型免許を必要とする団員が4名ございまして、3名分の補助金の予算計上となります。板倉消防団につきましては、必要とする団員は1名になりますが、新入団員分も含め5名分の予算となります。明和消防団につきましては、必要とする団員は15名となります。

が、各班1名の6名分の予算を計上いたしました、千代田消防団におきましては、準中型免許を必要とする団員はいませんので、補助金の予算計上はしておりません。邑楽消防団では、合計31名が準中型免許を必要となりますが、各班1名で12名分の予算を計上いたしました。また、準中型免許取得の助成に要する経費の50%になりますが、特別交付税措置が講じられております。今後も国の方から継続するとお話をいただいております。期限の方はこちらでは分かりません、以上となります。

- 議長（野村晴三君） 10番松村潤君。
- 議員（松村潤君） 取得する場合には、私調べましたが10万から15万という事で計算すると、16万超えているのかな、と思いますけれど51名ですから、26名は今回出るという事ですけれども、15万先の予算が組まれているという事で大変ありがたいことだと思いますが、やはり若い消防団員が入ってきた時に、準中型免許を取る為に15万も必要になるというとなかなか億劫になって、取れないのかなと思いますのでこのような事は大変ありがたいと思います。それによって消防団の士気が上がってまたやりがいにつながっていかばと思いますので、是非継続していただければと思います。
- 議長（野村晴三君） 他に。1番松本隆志君。
- 議員（松本隆志君） それでは、3款1項2目消防施設費の中で、はしご車分解整備工事費とありますが、毎年予算を組んで分解整備をされているかと思いますが、それはどの程度の整備をするにあたっての基準といたしますか距離数とか出動によってとか車種によっても違うと思いますが、大まかな目安を教えてください。二点目ですが、次の23ページの救急費のところなんですけども、館林メディカルコントロール委託料、BANDOメディカルコントロール委託料はどのような委託をされているのか、あとBANDOメディカルコントロール協議会負担金とあるのは、どのような協議会なのか教えてください。
- 議長（野村晴三君） 警防課長服部将幸君。
- 警防課長（服部将幸君） はしご車の関係でございますが、はしご車の整備は2種類ありまして、1つが今回主な事業として入れさせていただいております解体整備工事、こちらの方は、はしご自動車の整備指針が出ておりまして、第1回目は7年目を超えるまでに、又は、はしご車の時間数1年500時間を超える前に、全体のすべてをバラしまして、主要な所を整備するというのが一つございます。その後は、5年を超えるまでに、とい

う事で今回は2回目の分解整備中でございます。毎年の整備というのは、はしごの梯体部分の油圧ですとか、実際の車の定期点検に似たような点検を毎年実施しております。はしご車の方は以上になります。

- 議長（野村晴三君） 救急統括飯島康明君。
- 救急統括（飯島康明君） 2点目のご質問にお答えさせていただきます。まず、館林メディカルコントロール委託料、BANDOメディカルコントロール委託料という事ですがメディカルコントロールとは国で定められた、群馬県では群馬県メディカルコントロール、県に1つと、県内11消防本部の地区で11のメディカルコントロールが存在します。この地域は館林メディカルコントロールという事で、館林厚生病院を中心に、メディカルコントロール医療の担保を保つという事で、消防と病院が連携するという事でメディカルコントロール体制があります。その委託料ですが、うちの職員が行く病院実習の委託、病院の先生に救急救命士が救急救命処置、点滴、気管挿管といった処置をする、そういった指示をもらう委託とか、事後検証、救急隊の活動がしっかりなされているかの検証をする委託料がそれにあたります。BANDOメディカルコントロール委託料ですが茨城県坂東市の西南広域消防本部が中心となって、千葉県の野田消防、埼玉県の埼玉東部といった県をまたいでしまっていますが隣県茨城県に接している館林もそちらに入れてもらって同じように事後検証とか勉強会に参加させていただいております。県をまたいでしまっていますが館林地区消防組合は、館林メディカルコントロール協議会とBANDOメディカルコントロール協議会という二つの協議会に所属しております。
- 議長（野村晴三君） 1番松本隆志君。
- 議員（松本隆志君） ありがとうございます。このBANDOメディカルコントロールというのは、茨城という事ですが他にも協議会というものがあるんですか、それとも近隣でそこにしかないから加入しているのか、という事を教えていただければと思います。
- 議長（野村晴三君） 救急統括飯島康明君。
- 救急統括（飯島康明君） 館林メディカルコントロールというのは、県内11消防本部と決められていますが、BANDOメディカルコントロール協議会は、隣県の為、交流があるという事でお声がけいただいて入れていただいております。
- 議長（野村晴三君） 他に。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

- 議 長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第8号は、原案どおり可決いたしました。
- 議 長（野村晴三君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。この際、管理者からあいさつをしたい旨、申し出がありますので、これを許します。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 本日は、館林地区消防組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。また、全議案とも、議決をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げたいと存じます。さて、新たな防災拠点として建設を進めてまいりました館林地区消防組合消防本部及び館林消防署新庁舎が、この度、完成の運びとなりました。これもひとえに、議員各位の温かいご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。本来であれば、竣工式等も開催する予定でございましたが、新型コロナウイルスの関係で、中止とさせていただいたところでございます。その点もご理解いただければと存じます。また、先日東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、延期と決定いたしましたところでございますが、翌年以降、大体1年程度と表現されていましてけれども、改めて世界各国から多くの選手や観光客が日本を訪れることになるかと存じます。テロ災害が懸念される中、本組合におきましても整備いただいた訓練棟を有効に活用し、そういった点におきましても万全な体制で臨みたいと考えてございます。また、新型コロナウイルスの関係におきましては、消防署も救急車を使いまして、各病院への患者さんの搬送等対応してまいりましたが、残念なことながら館林厚生病院が今救急を受け付けないという形になってきてございます。他の、近隣の病院と連携をとらせていただく中で、またそちらに救急搬送を、患者さんのですね、してまいりたいと思っております。また、保健所と各関係機関と連携いたしまして、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制を図るとともに、消防業務継続力を強化する為、適切な対応に、努めてまいりたいと存じます。これからも、災害からあるいは火災から、地域住民の生命財産を守るために、さらなる、災害対応力

の向上が図られるよう職員一同努力してまいりますので、議員各位には健康に充分留意いただきまして、消防組合のため、今後ともご支援、そしてご協力をお願いしたいと存じます。以上、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

- 議長（野村晴三君） 以上をもちまして、令和2年館林地区消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

（午後1時37分）

令和2年 6月19日

館林地区消防組合議長

野村 晴三

会議録署名議員

松本 隆志

会議録署名議員

柴田 信